EDINET提出書類 株式会社神明ホールディングス(E20608) 変更報告書(短期大量譲渡)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書(No.9)

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 株式会社神明ホールディングス 代表取締役社長 藤尾 益雄

【住所又は本店所在地】 兵庫県神戸市中央区栄町通六丁目1番21号

 【報告義務発生日】
 令和2年4月28日

 【提出日】
 令和2年5月8日

【提出者及び共同保有者の総数

(名)】

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少及び株券等に関する担保契約等重要な契約に変更

が生じたため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社スシローグローバルホールディングス
証券コード	3563
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社神明ホールディングス
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市中央区栄町通六丁目1番21号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年10月18日		
代表者氏名	藤尾 益雄		
代表者役職	代表取締役社長		
事業内容	農水産物の仕入販売、食品の製造販売、外食チェーンの経営などを営む関係 会社の株式の保有を通じた企業グループの統括・管理等		

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理本部 経営企画部 奈良 賢吾
電話番号	078-371-2131

(2)【保有目的】

	_		
(3)	【重要提案行為等】

該当事項なし。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 0	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)			0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年4月28日現在)	V 116,049,984
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.56

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和2年4月 28日	株式	7,612,100	6.56	市場外	処分	みずほ証券株 式会社	1,500
令和2年4月 28日	株式	40	0.00	市場外	処分	みずほ証券株 式会社	1,571

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1.提出者は、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行との間で、提出者が所有する発行者の普通株式の全てについて質権を設定することを目的として、平成29年10月18日付けで「担保権設定に関する協定書(対象会社株式)」を締結しておりましたが(以下、当該株式に設定されている質権を「当初質権」といいます。)、当該協定書は、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行との合意に基づき、令和2年4月28日付けで解約されました。
- 2.提出者は、令和2年3月30日付けで、提出者が所有する発行者の普通株式の全てにつき、提出者を委託者兼受託者とする自己信託約款を作成し、当該自己信託約款に公証人の認証を受ける方法により、自己信託(以下「本自己信託」といいます。)を設定しております。本自己信託の受益権は受益権(A号)及び受益権(B号)により構成され、いずれの受益権も提出者に帰属しました。
- 3.提出者は、令和2年3月31日付けで、株式会社みずほ銀行に対する借入金を担保するために、本自己信託に係る受益権のうち、受益権(A号)に質権を設定しております。
- 4.提出者は、令和2年3月31日付けで、株式会社みずほ銀行に、本自己信託に係る受益権のうち、受益権(B号)を譲渡しております。
- 5.提出者は、令和2年3月31日付けで、株式会社みずほ銀行に対する借入金を担保するために、本自己信託が終了し、当初質権に係る被担保債権が弁済され、当初質権が解除された場合には、本自己信託に係る信託財産である発行者の普通株式に質権を設定する旨の合意をしております。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地